６月検針用：６月の検針時から４月～５月分の値引きをされるときにご利用ください。

お客様へ

滋賀県の支援により６月検針分のＬＰガス料金から４月から６月分の値引き額の合計 1,320 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※６月検針分のご利用料金が 1,320 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により６月検針分のＬＰガス料金から４月から６月分の値引き額の合計 1,320 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※６月検針分のご利用料金が 1,320 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により６月検針分のＬＰガス料金から４月から６月分の値引き額の合計 1,320 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※６月検針分のご利用料金が 1,320 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により６月検針分のＬＰガス料金から４月から６月分の値引き額の合計 1,320 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※６月検針分のご利用料金が 1,320 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により６月検針分のＬＰガス料金から４月から６月分の値引き額の合計 1,320 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※６月検針分のご利用料金が 1,320 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により６月検針分のＬＰガス料金から４月から６月分の値引き額の合計 1,320 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※６月検針分のご利用料金が 1,320 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により６月検針分のＬＰガス料金から４月から６月分の値引き額の合計 1,320 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※６月検針分のご利用料金が 1,320 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により６月検針分のＬＰガス料金から４月から６月分の値引き額の合計 1,320 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※６月検針分のご利用料金が 1,320 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により６月検針分のＬＰガス料金から４月から６月分の値引き額の合計 1,320 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※６月検針分のご利用料金が 1,320 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。

お客様へ

滋賀県の支援により６月検針分のＬＰガス料金から４月から６月分の値引き額の合計 1,320 円（消費税込み）を上限として値引きしています。

※1 か月ごとの値引き上限は 440 円です。（税抜では 400 円の値引きとなります。）

※６月検針分のご利用料金が 1,320 円未満のお客様は、請求額が値引き額となります。